豊能町告示第39号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び豊能町契約規則（昭和６０年豊能町規則第１０号）第３条の規定により公告する。

令和8年11月11日

豊能町長　　上　浦　　登

１．入札に関する事項

（１）	工事名	令和8年度　豊能町管渠更生工事
（２）	工事場所	豊能町　光風台　地内
（３）	工期	契約締結の翌日から令和9年3月15日
（４）	工事工種	土木一式工事（管渠更生工事）
（５）	工事概要	管渠更生工事 工事延長　　L＝３０.1m 本管更生工　　φ500　　L＝29.2m　　１スパン
（６）	予定価格	事後公表
（７）	最低制限価格	設定する（事後公表）

２．入札参加資格

告示日の前日において（（１）一般的事項④・⑤を除く）令和８・９年度（工事）豊能町入札参加資格登録名簿に登載されており、かつ、次に掲げる資格要件をすべて満たす者であること。

（１）一般的事項	
①	建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定により、「土木工事」の工種の許可を受けていること。
②	会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者にあっては、同法第１９９条第１項若しくは第２項又は第２００条第１項の規定による更生計画認可の決定（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）を受けていること。

③	民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをした者にあっては、同法第１７４条第１項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
④	豊能町建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置並びに豊能町公共工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
⑤	大阪府内の自治体から入札参加（指名）停止処分を受け、入札公告日に入札参加（指名）停止を受けている期間でないこと。
（２）工事･業務に個別の事項	
①	令和8年度豊能町町内業者の認定を受けていること。
②	豊能町入札参加資格登録名簿に「土木一式工事」で登録があること。
③	平成２８年４月１日以降に本工事と同種（下水道関係土木工事）の工事の施工実績をもつこと。
④	当該対象工事に配置予定の現場代理人及び主任技術者の適正な配置ができること。

３．入札参加資格審査申請書類及び設計図書入札書等の請求と送付

（１）入札に参加を希望する者は、別紙「設計図書・仕様書等送付請求書」にて、ＦＡＸで申し込む。

請求期限　　令和8年12月4日　正午

提出先　　豊能町役場 行財政課 契約検査室

（２）送付された設計図書等に関して質疑がある場合には､質疑書をＦＡＸで提出する。

質疑書受付開始　令和8年11月11日

質疑書受付終了　令和8年12月4日　正午

提出先　　豊能町役場 行財政課 契約検査室

回答は回答書送付時点に資料請求しているすべての業者に回答します。

４．入札の方法

郵送入札とする。

提出する書類　　①　入札書及び入札関係書類

②　入札参加資格審査申請関係書類

③　設計内訳書（工事の場合のみ）

郵送入札書類到着期限

令和8年12月21日

日本郵便株式会社　箕面郵便局に午後９時までに到着（経由）すること

郵送入札書類送付先

豊能郵便局留とすること

５．入札保証金

豊能町契約規則第７条第３号により免除する。

６．開札の日時及び場所

期日　　令和8年12月22日

時間　　14時00分

場所　　豊能町役場２階第１会議室

７．最低制限価格の設定

設定する（事後公表）

８．入札の失格又は無効

次の各号に該当した入札は失格又は無効とする。

① 入札参加資格がない者及び虚偽の申請を行った者がした入札並びに公告、入札要項において示した入札に関する条件等に違反した者がした入札

② 豊能町契約規則第１５条、競争入札心得第５条、郵送入札実施要綱第６条に該当する入札

９．契約保証金

契約代金の額の１００分の１０以上の額とする。ただし、契約規則第３２条第１号に基づき履行保証保険契約を締結した場合は契約保証金の納付を免除する。

10. 契約の締結

（１）開札後、最低価格入札者が番号２．による入札参加資格を満たしているかどうかの審査を行い落札者として決定する。この場合、最低価格入札者が参加資格要件を満たしていないときは、次順位から順次審査し、落札者を決定する。

（２）落札者は、前号の落札者の通知を受けた日から５日以内に契約を締結しなければならない。ただし、特段の事情があるときは前段の期間を延長することができる。

（３）落札者が正当な理由なく前号に規定する期限までに契約を締結しないとき又は番号９．に定める契約保証金等を納入しない場合は、落札又は契約はその効力を失う。

11. 議会の議決

契約の成立に議会の議決を　　要しない

12. 支払条件

前金払　有　（ただし、請負金額の40%以内の額とする。）

部分払　無

13. 入札結果の公表

公表の内訳	①入札参加業者、入札経過及び入札結果
	②落札者及び落札金額
公表の時期	契約締結日以降
公表の場所	豊能町役場１階　行政情報コーナー

14. 契約書の作成の要否及びその閲覧

契約書作成の要否	町において作成する。
契約条項の閲覧	①閲覧期限　　質疑の締め切り日の翌日から３日間
	②閲覧場所　　豊能町役場 総務部 行財政課 契約検査室

15. その他

（１）入札者は、入札要項（送付書類に在中）、競争入札心得、郵送入札実施要綱、郵便入札について（町ホームページに掲載）、契約条項（番号14. により閲覧可能）を熟読し、遵守の上、入札に参加すること。
（２）入札に関する資料の作成に係る費用は、参加業者の負担とする。
（３）提出された資料は、返却しない。
（４）業者の参加状況に関する問い合わせには一切答えない。
（５）談合等の不正行為については、契約条項のとおり厳格に対応する。

16. 問い合わせ先

大阪府豊能郡豊能町余野４１４番地の１
豊能町役場　総務部 行財政課 契約検査室
電話（０７２）７３９－３４１６（ダイヤルイン）
FAX （０７２）７３９－１９８０

設計図書・仕様書等送付請求書

ＦＡＸ 072-739-1980
ＦＡＸ送信後、電話で確認してください。
ＴＥＬ 072-739-3416

豊能町総務部行財政課　契約検査室　あて

送信年月日		年　　月　　日		
送信者	商号･名称			
	住所	（〒　　－　　）		
	電話番号		FAX番号	
	担当者			

下記工事等の設計図書･仕様書･入札関係書類の送付を請求します。

令和8年11月11日付け公告	令和8年度　豊能町管渠更生工事

設計図書等送信希望のＥメールアドレス

@

＊請求いただいた設計図書等は、原則、電子データでＥメールに添付して送信します。

＊データサイズが大きくメール添付できないものは、ＣＤ、紙図面にて配達記録郵便で送付する等の方法によります。

請求書受付

設計図書等送付確認

送付日　令和　　年　　月　　日

送付方法　Ｅメール・特定記録郵便・ＦＡＸ

担当

豊能町総務部行財政課 契約検査室

締切日　令和8年12月4日　正午